

## 令和 2 年第 10 回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 2 年 10 月 9 日					
招集の場所	嘉麻市役所 本庁舎 5A 会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和 2 年 10 月 9 日 10 時 30 分	開会宣言	岡本喜久生			
	閉会 令和 2 年 10 月 9 日 10 時 45 分	閉会宣言	岡本喜久生			
付議案件	① 議案第 33 号 農用地利用集積計画（案）の決定について ② 通知第 9 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席 11 名			欠席 4 名		
議事録署名委員	1 2 番	山田 恵子	1 3 番	浅田 信		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長補佐	松尾 典子				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	縄 田 緑	○	9	縄 田 秀 史	×
	2	萩 尾 邦 広	○	10	山 口 義 文	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	×
	4	辻 田 茂	×	12	山 田 恵 子	○
	5	縄 田 精 二	○	13	浅 田 信	○
	6	日 高 寛 司	×	14	岡 本 喜 久 生	○
	7	田 中 久	○	15	小 山 修	○
	8	梶 原 徳 幸	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠

第 10 回嘉麻市農業委員会総会（令和 2 年 10 月 9 日）

事務局長補佐 それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。それでは会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードをお願いいたします。本日の出欠状況をご報告させていただきます。在任委員 15 名中、出席者 11 名、欠席者、4 番 辻田委員、6 番 日高委員、9 番 縄田委員、11 番品原委員の 4 名であり過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

【配布資料の確認】

開会に先立ちまして事務局からご連絡いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、窓開け及び席を離しての会議とし、農業委員会憲章の朗読についても引き続き、中止させていただきます。また、事務局の説明も簡潔に行わせていただきますので、委員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。

副 会 長 只今より、令和 2 年第 10 回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

事務局長補佐 会長挨拶をお願いいたします。

会 長 【会長挨拶】

事務局長補佐 それでは、会長より議事進行をお願いいたします。

議 長 本日の議事録の署名の委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ございませんか。

会 場 【異議なしの声】

議 長 議事録署名委員を 12 番の山田委員と 13 番の浅田委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第 33 号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは 1 ページをお願いいたします。

議案第 33 号農用地利用集積計画（案）の決定について

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。

令和 2 年 10 月 9 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

事務局 それでは2ページをお願いいたします。  
今月は(1)利用権設定が新規で2件4筆 2,149㎡、更新が1件3筆 4,867㎡、計3件7筆 7,016㎡の申請がっております。  
続きまして、3ページ(2)所有権移転が1件5筆 4,660㎡の申請がっております。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われませんがご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。  
本案についてご質問はございませんでしょうか。

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入ります。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。  
続きまして、通知第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは4ページをお願いいたします。  
通知第9号農地法第18条第6項の規定による通知について  
農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があったので報告する。  
令和2年10月9日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

今月は2件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております5ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議長 本件は報告のみでございます。続きまして、会議次第5の報告事項「農地法第5条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは6ページをお願いいたします。  
農地法第5条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について、福岡県飯塚農林事務所長より届出がっております。場所は嘉麻市〇〇字〇〇〇〇 〇〇〇番地〇、所有者：〇〇 〇〇、現況地目：田、面積：5,057㎡のうち1,400㎡を県営嘉麻地区土地改良事業(農業用排水路整備)土砂仮置場として、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで使用する旨の届け出がっており、7ページ及び8ページに関係資料を添付しております。以上でございます。

議 長	本件は報告のみでございます。 以上で本日の案件はすべて終了しました。最後に会議次第 6 番、その他に入らせていただきます。事務局の説明を求めます。
事 務 局	その他について 【次回総会の日程について】 【農地パトロール（農地利用状況調査）推進会議の開催について】 【農業委員会手帳の申し込みについて】 【農業委員会組織による「令和 2 年 7 月豪雨災害義援金」の募集について】
議 長	委員さんから何かご質問はございませんでしょうか。
会 場	【なしの声】
事務局長補佐	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長	以上をもちまして、令和 2 年第 10 回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

---

12 番委員

---

13 番委員

---